

証券取引等監視委員会の活動状況

～いくつかの事例を題材にした、今後、
日本市場を支えていかれる皆様へのメッセージ～

平成26年6月19日

証券取引等監視委員会
事務局次長 寺田達史

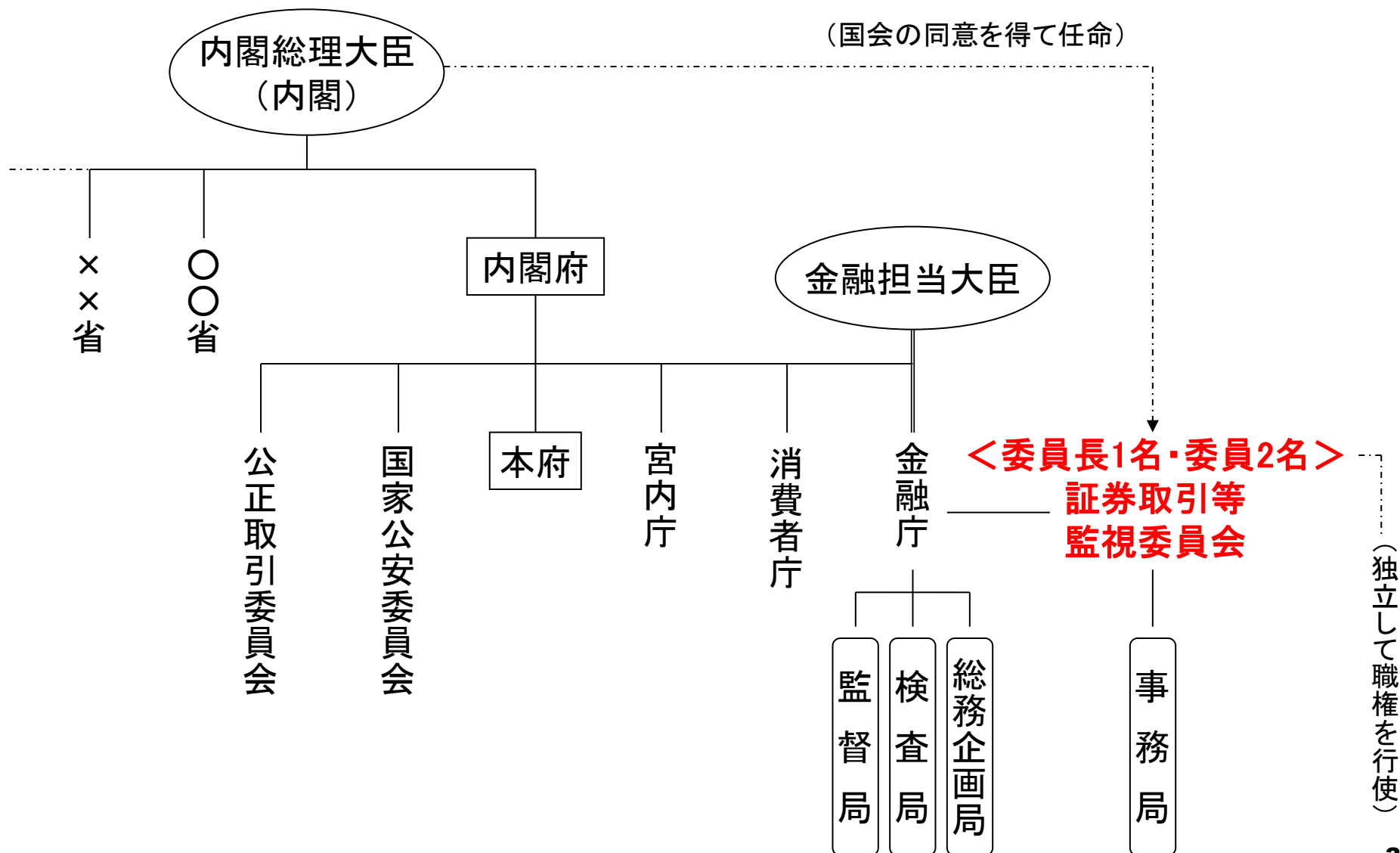
目次

1. 証券取引等監視委員会とは
2. 証券市場の仕組み
3. A I J 事件
4. オリンパス事件
5. リソー教育事案

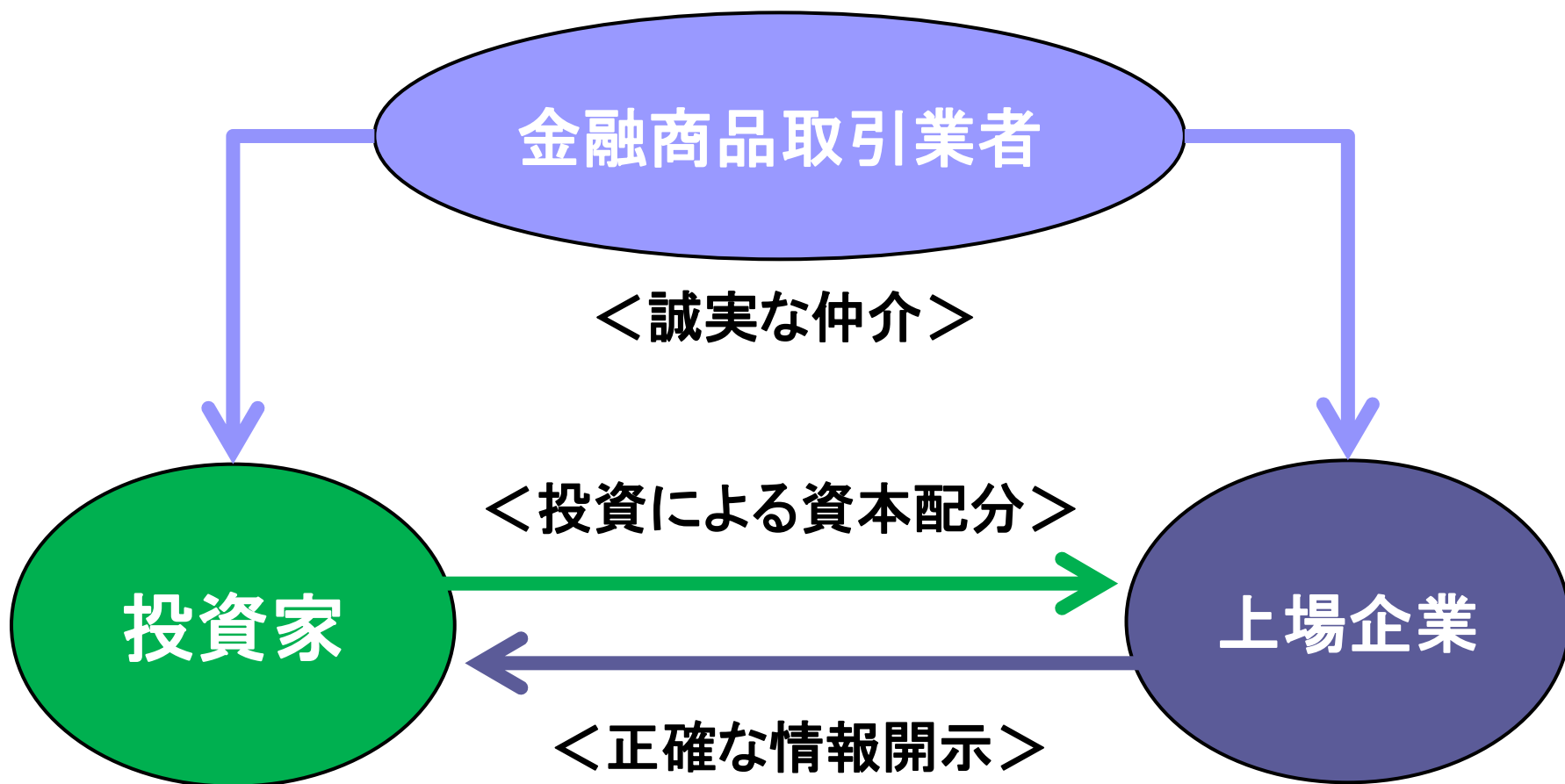
証券取引等監視委員会とは

- 金融庁(内閣府の外局)に置かれた合議制の機関。1992年(平成4年)発足(本年7月で22年に)。
- 委員長・委員(2名)は、衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣により任命(任期は3年)。
独立してその職権を行使。
- 主な仕事:
 - ①証券市場の市場監視
(インサイダー取引、相場操縦、粉飾決算等の調査・摘発)
 - ②証券検査(金融商品取引業者等に対する業規制の一環)
- 事務局(含財務局)の職員数は739人(H25年度末定員)。
事務局 … 84人(平成4年度) → 400人(平成25年度)
財務局 … 118人(平成4年度) → 339人(平成25年度)

国の行政機構における証券監視委

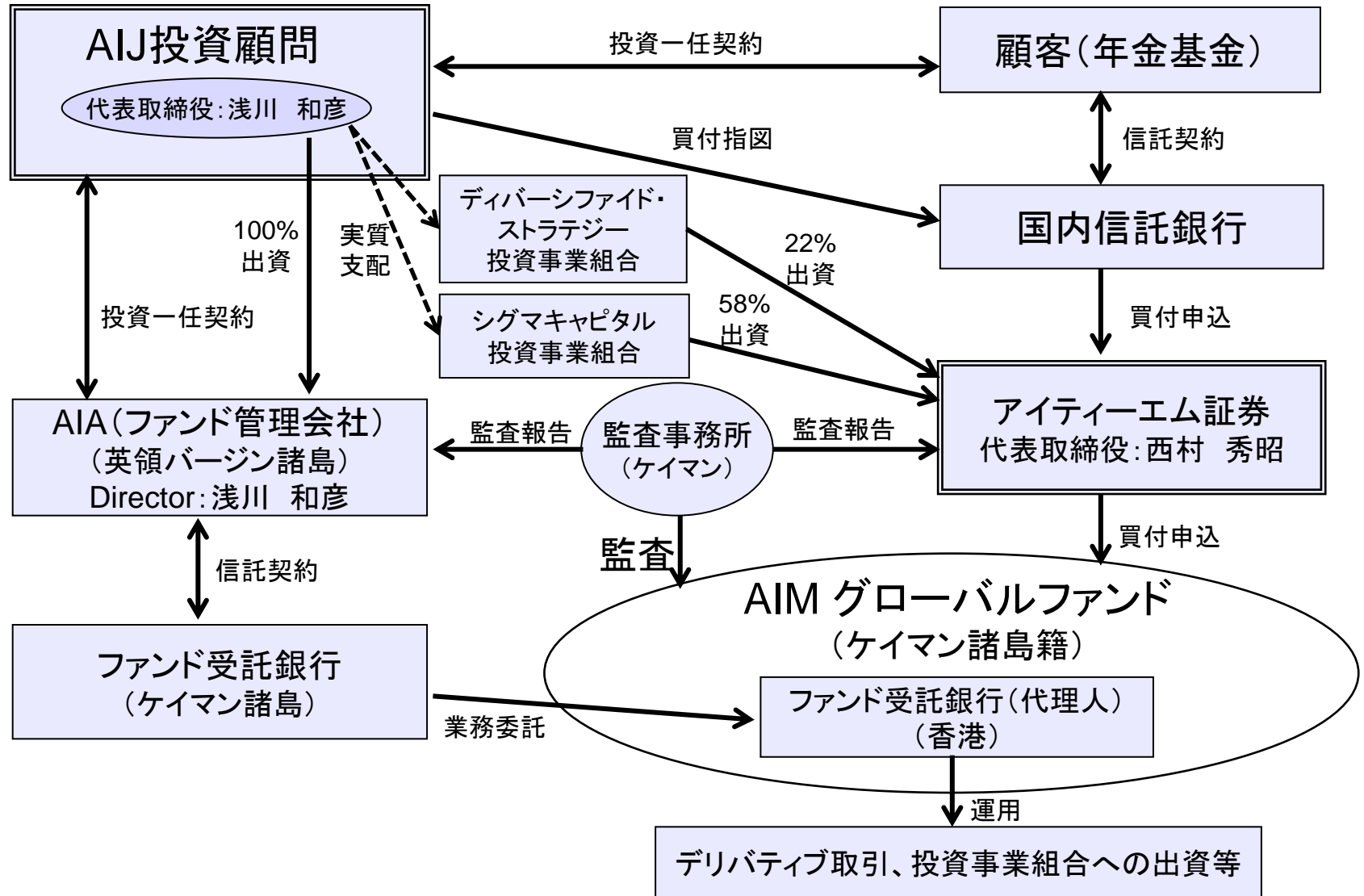


証券市場の仕組み



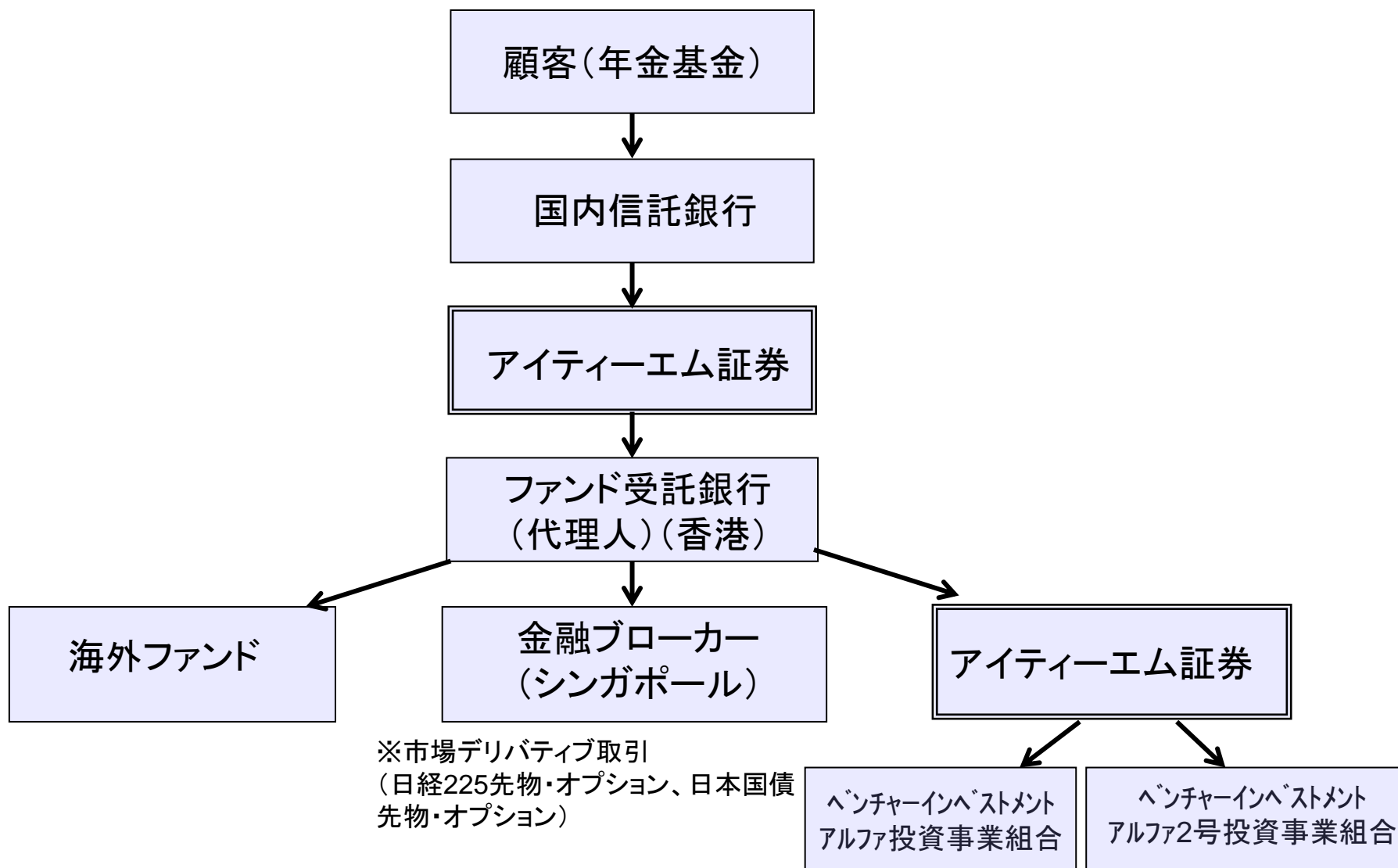
【AIJ 事件】

概要図

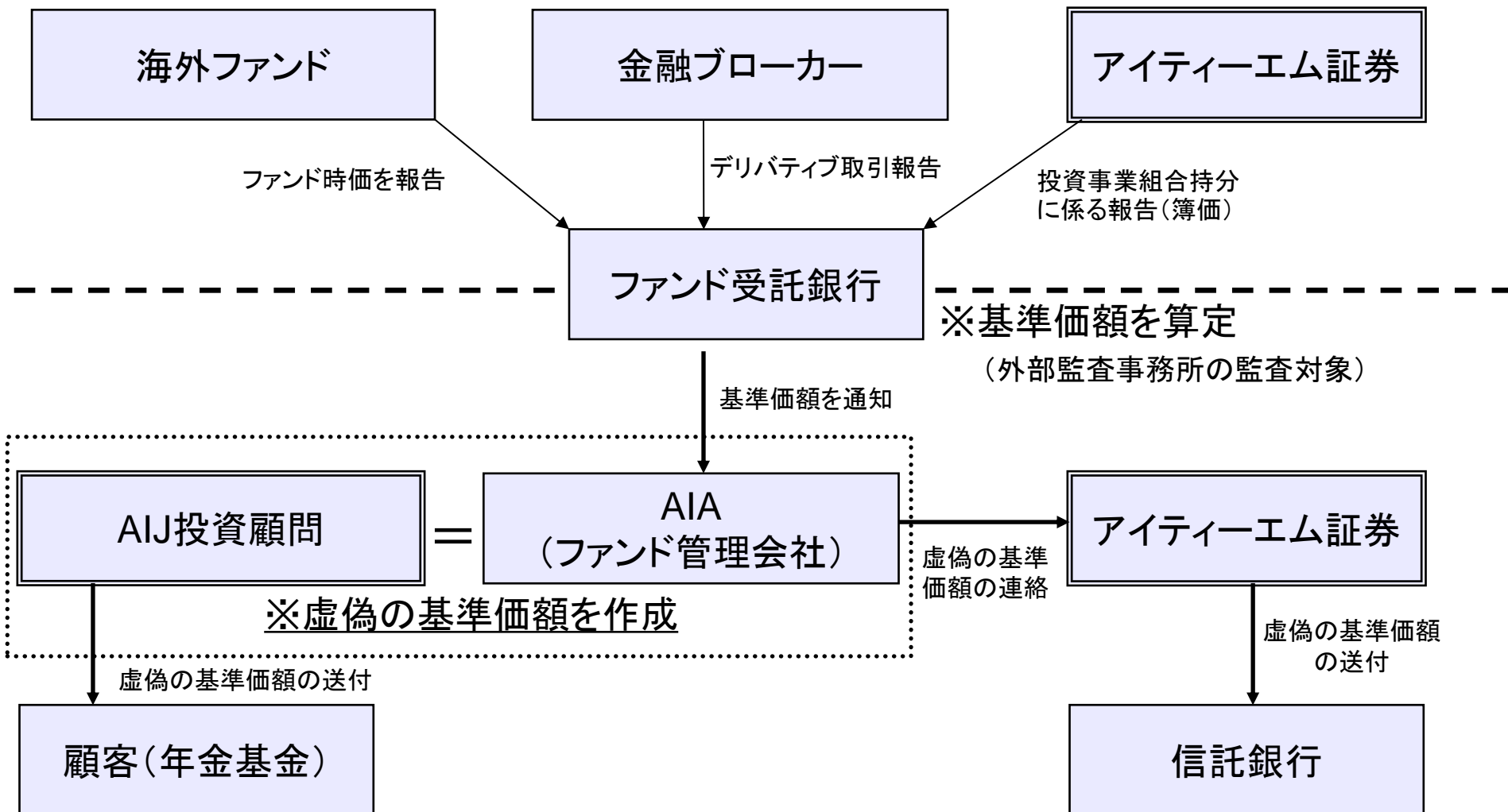


(注)本資料は、説明のために簡略化しており、一部、省略やデフォルメされているところがある。

資金の流れ

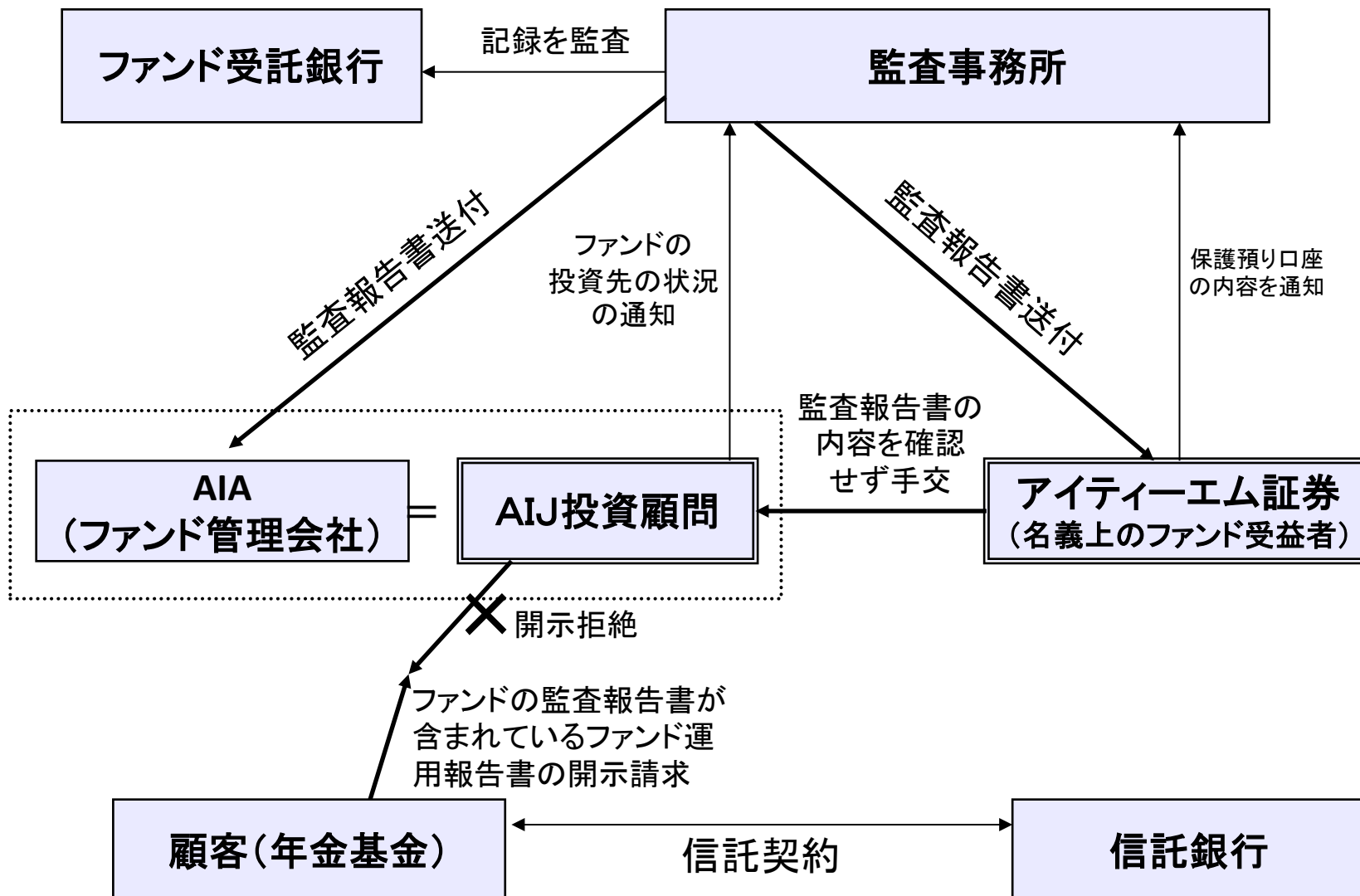


ファンドの基準価額の算定・送付の流れ

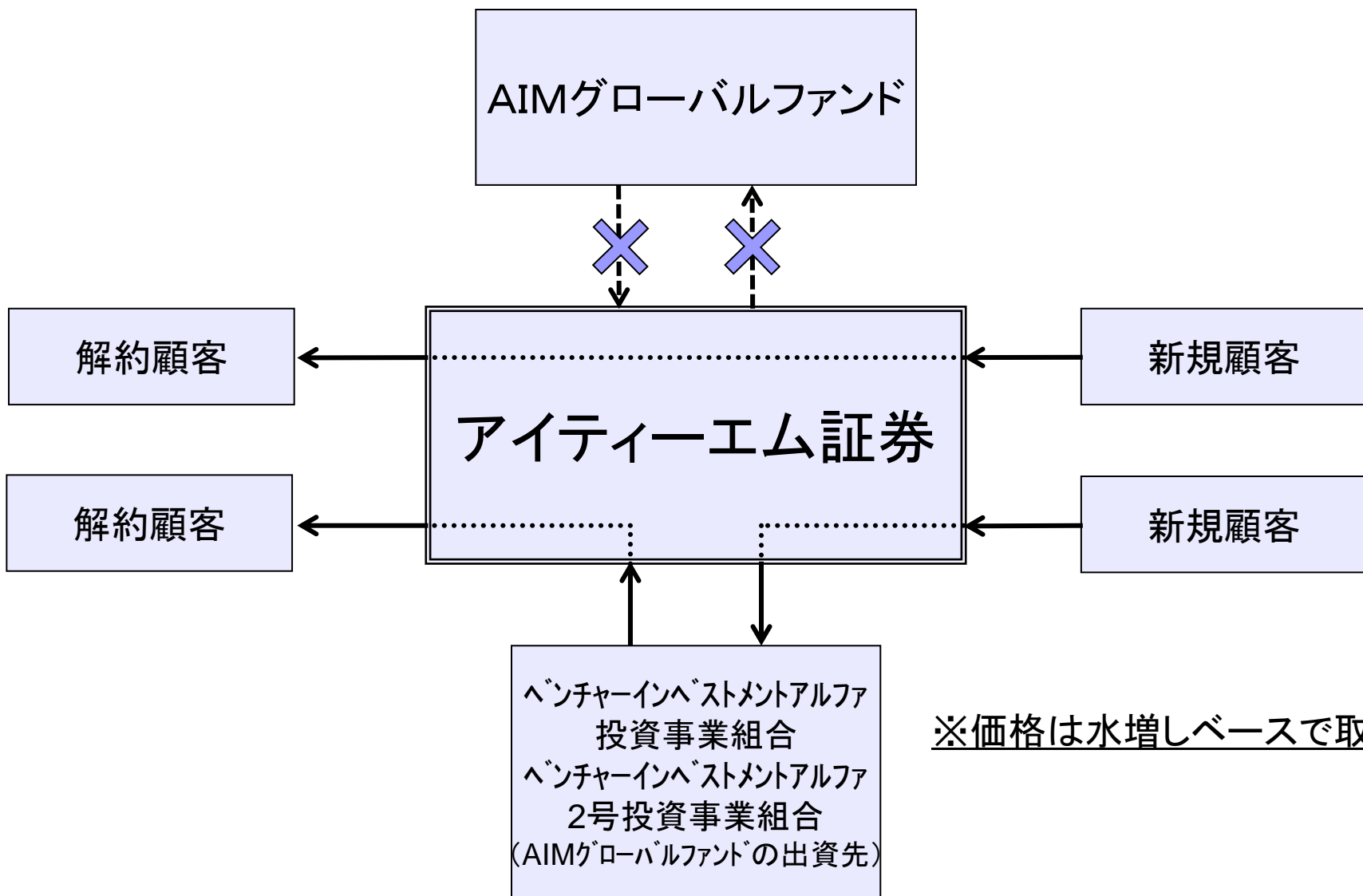


(注)本資料は、説明のために簡略化しており、一部、省略やデフォルメされているところがある。

監査報告書作成・送付の流れ



解約時の資金の流れ(転売スキーム)



※価格は水増しベースで取引。

【AIJ事件】

裁判におけるAIJ浅川元社長の主な証言等

- (水増ししたNAV(純資産額)によって騙し、騙した資金を自分の懐に入れようとしたのではないか、との問いに対し、)
騙すつもりはなかった。騙し取る意思もなかったし、実際、取ってもいない。

- (もし証券監視委の強制調査が入らず、逮捕されることなく営業を続けていたら、現在どうなっているか、との問いに対し、)
ここ1年くらいの相場を見れば、損失を取り戻せていたと思う。

■ 地裁判決(要旨)

虚偽のNAVや運用実績等を記載した資料を示しつつ本件ファンドの買付けを勧誘する行為は、各年金基金にとって本件ファンドを買い付けるか否かを判断する基礎となる重要な事項を偽るものであるから、詐欺罪にいう人を欺く行為にほかならず、被告人浅川には詐欺罪が成立する。

【AIJ事件】

裁判におけるITM証券西村元社長の主な証言等

- (あなたは詐欺の共謀で起訴されているが、現在どういう気持ちか、との問いに対し、)
私も含めITMも彼らに騙された。彼らと相談しながらお客を騙したとは思っていない。不安に思っていた部分を法律的にどう評価されるか分からないが、共謀共同正犯と言われると違和感がある。

- 運用実績が虚偽との認識はなかった。浅川被告から真実を知らされておらず、欺かれていた。

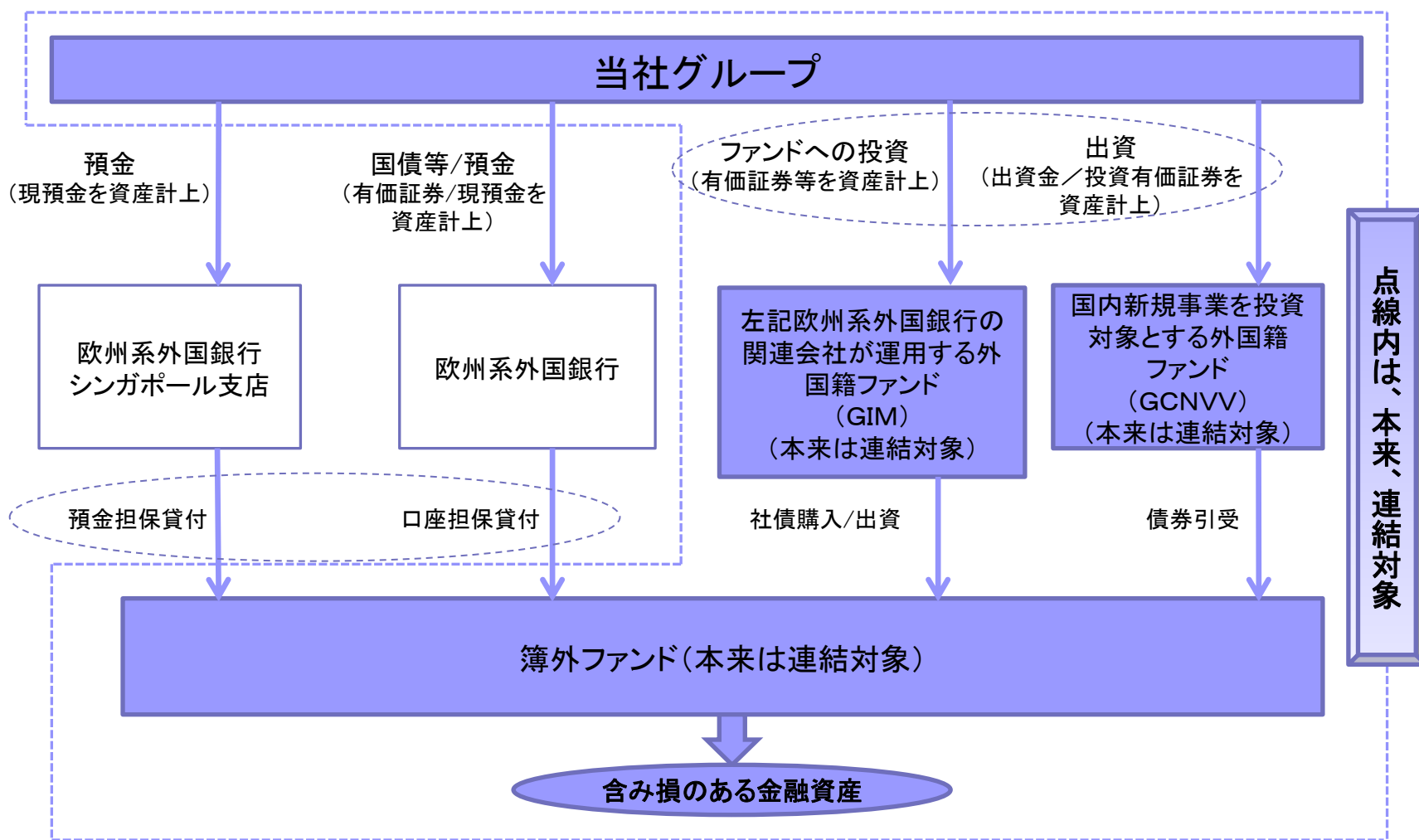
- **地裁判決(要旨)**
公表NAVが虚偽のものかもしれない旨前記認定の限度で認識しつつ、被告人浅川の実質的な支配の下とはいえ、本件ファンドの販売会社であるITM証券の代表取締役として年金基金に対する営業活動を指揮し、～(略)～ 本件各犯行において相当重要な役割を果たした

【オリンパス事件】 損失分離スキームの概要

【シンガポール・ルート】

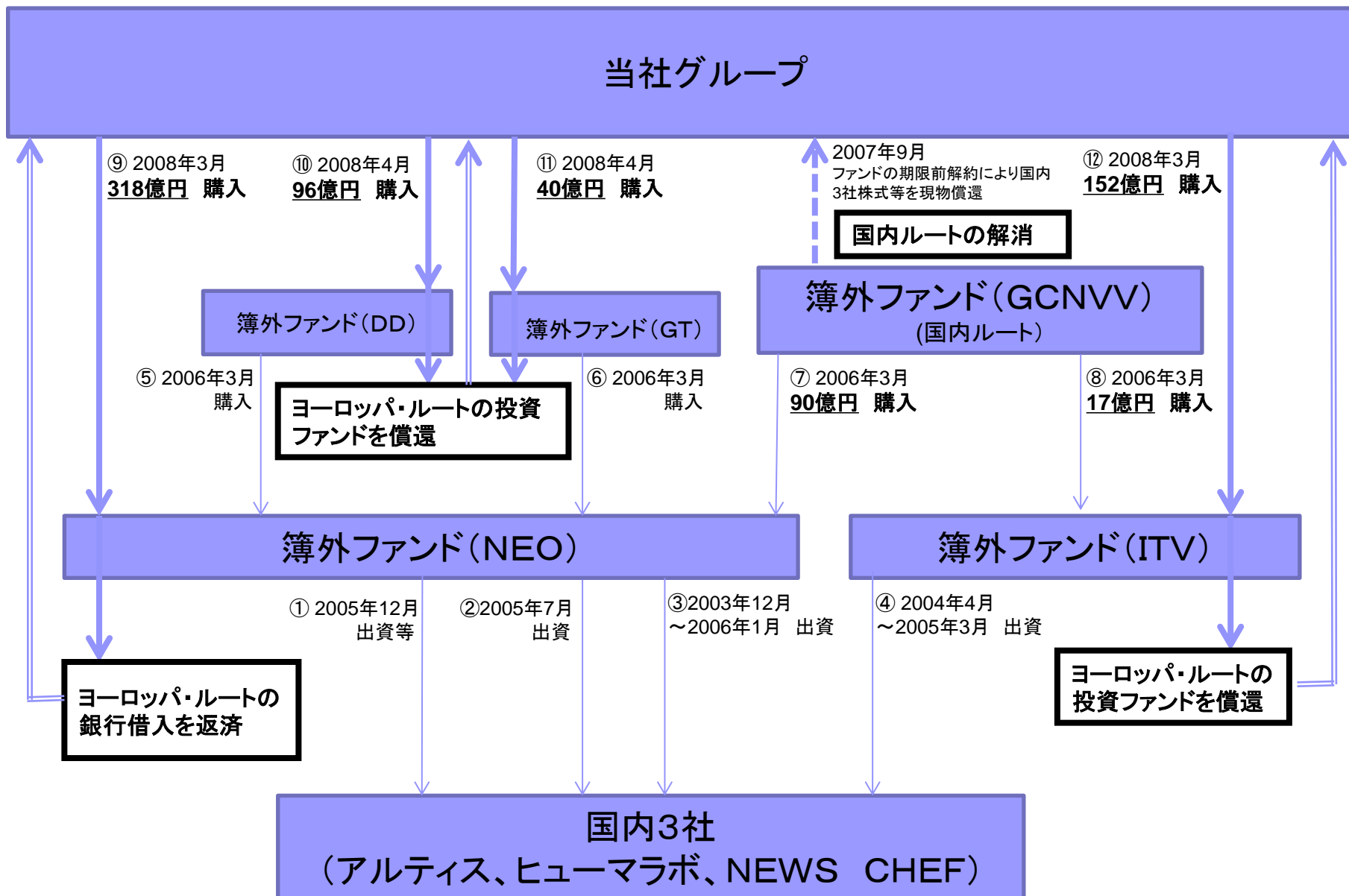
【ヨーロッパ・ルート】

【国内ルート】

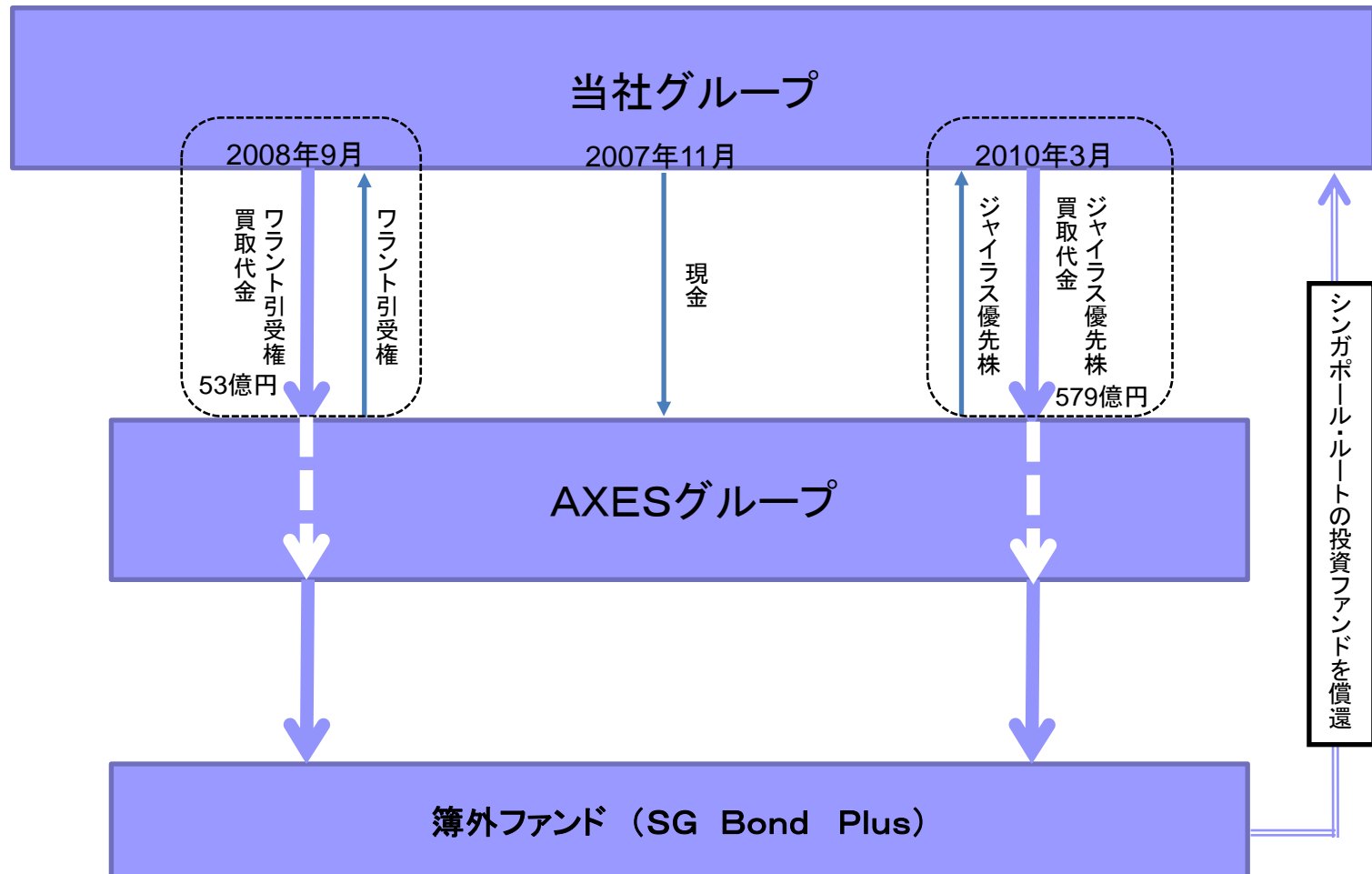


注:シンガポール・ルートは、2005年3月期以降、ファンド(SG Bond Plus)に対する投資(投資有価証券として資産計上)に変更

損失解消スキーム(国内3社関係)の概要



損失解消スキーム (ジャイラス関係) の概要

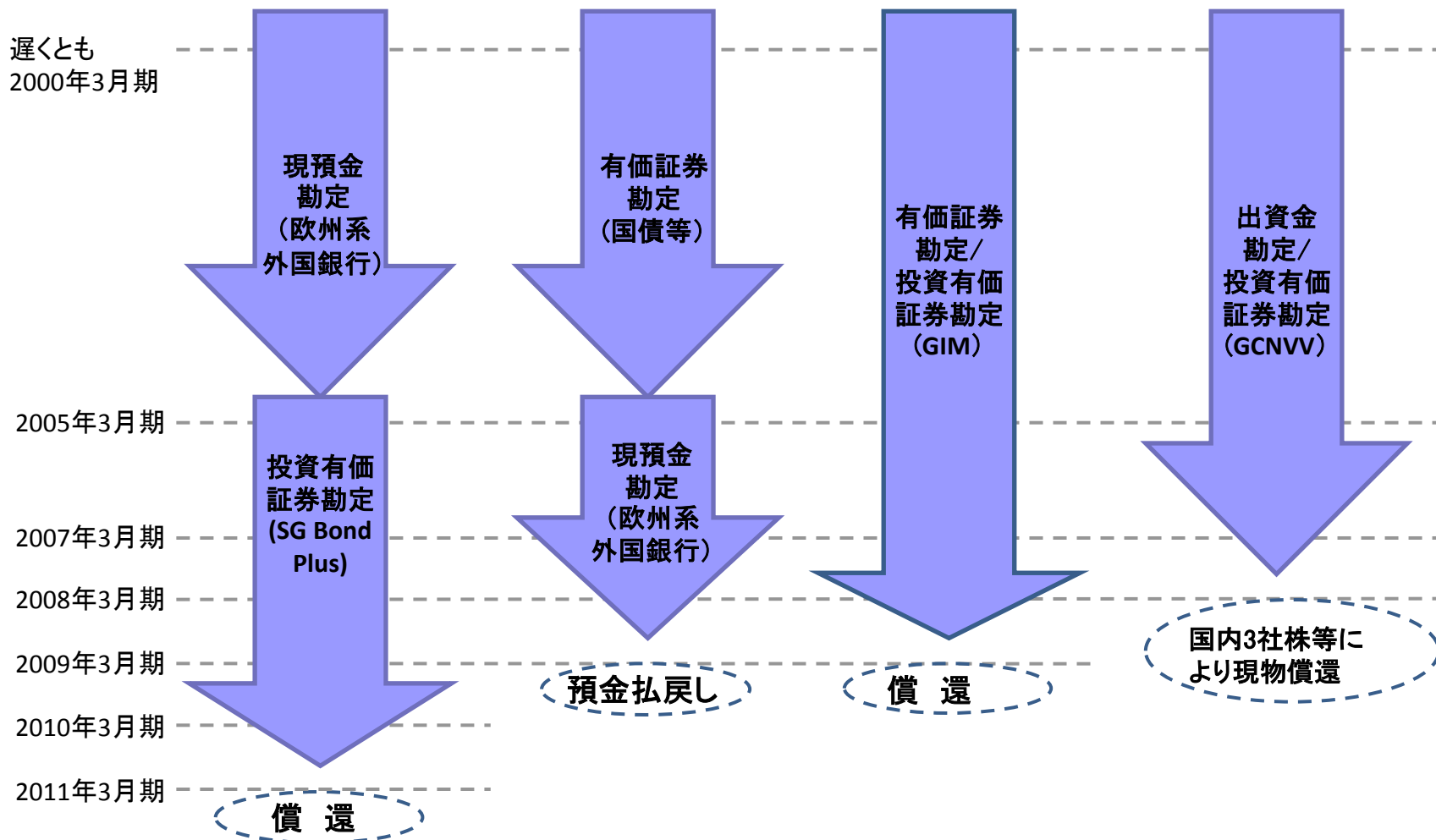


損失分離スキームに係る資産勘定の推移の概要

【シンガポール・ルート】

【ヨーロッパ・ルート】

【国内ルート】



【オリンパス事件】

裁判における菊川元社長の主な証言等

- 会社が簿外で巨額の損失を抱えていることを知って思い悩んだが、優柔不断で公表に踏み切れなかった。

- 社長に就任後、前社長に簿外損失を公表しようと提案したが、「馬鹿を言うな、会社が潰れたらどうするのだ。」と言われた。公表すれば倒産する可能性が高く、従業員とその家族を考えると決断できなかった。

- （歴代の社長で刑事訴追されたのが自身だけであることについて、）
大変残念。下山さんが損失を生み出し、岸本さんが引き継いだ。不合理だと思うが、皆会社のためだと思ってやっただけ。

- 地裁判決（要旨）
本件の発覚まで一貫して損失隠しを指示・了解し、最終的な責任者として本件犯行の意思決定を行ったもので、その刑事責任は重大。

●売上の過大計上

実際には未消化の授業(売上計上できず)を以下の方法により、実施されたものと偽装して売上を過大に計上

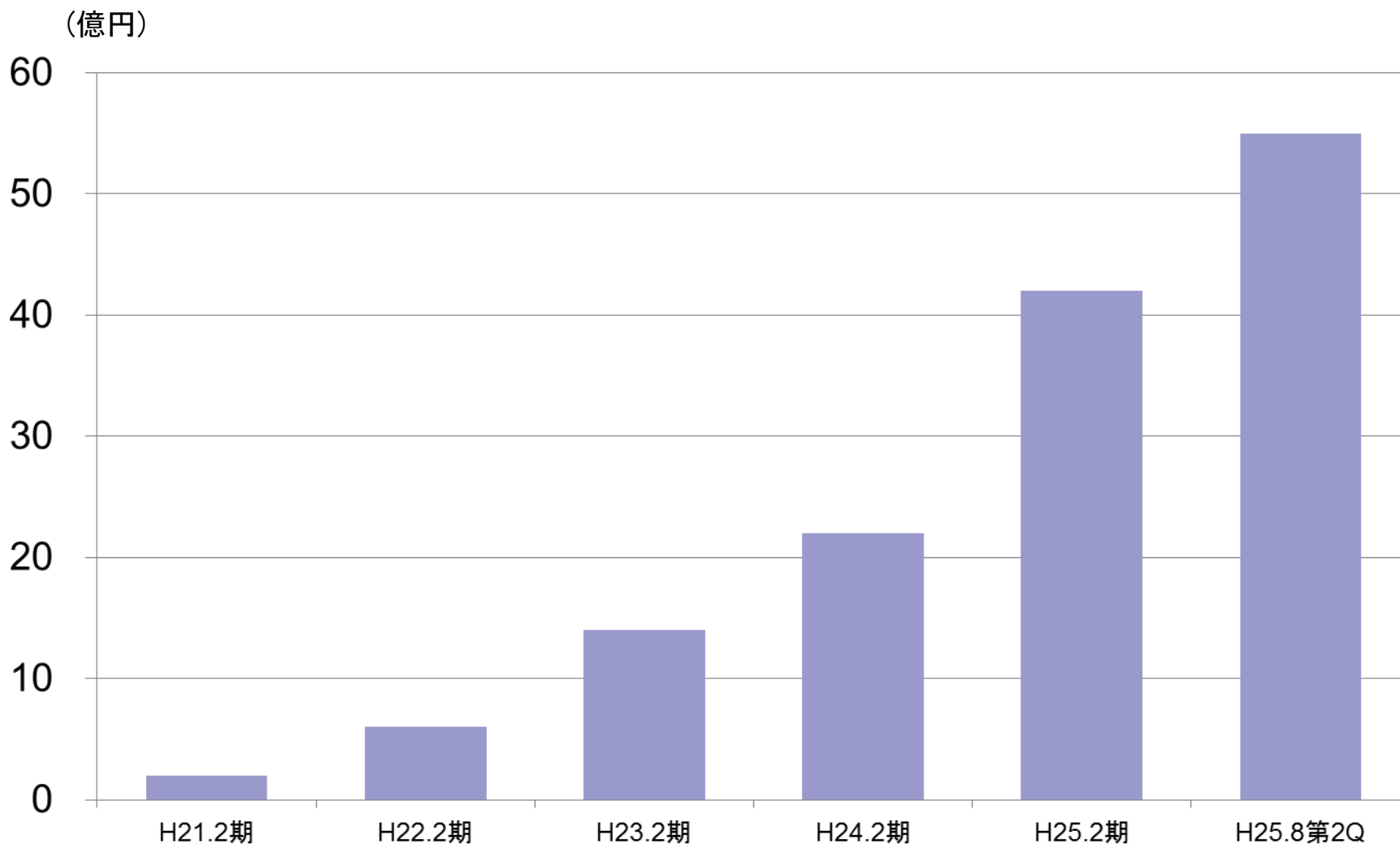
- 当日欠席 …… 事前の連絡なく授業当日に生徒が欠席した場合に、役務の提供があったものとして処理
- 社員授業 …… 専任講師や社員(社員のため講師料が発生しない)がアルバイト講師に代わって授業を実施したのものとして処理
- ご祝儀 …… 合格して退会した生徒の保護者から「納入済・未実施の授業料の返還は不要」との了解を得たものとして処理



売上の過大計上額: 約55億円


※ 当社は売上を約83億円訂正(その差は、当社が授業実施の有無を特定できず、未確定の部分)

各期における売上の過大計上額(累計)



不適切な会計処理の原因(第三者委員会による指摘)

- 創業者かつ経営者である会長の売上最重視の経営方針
- 人事評価でも、営業成績により3ヶ月ごとに昇格・降格



営業成績至上主義の蔓延

- ▶ 取締役や社員が、「売上目標達成のためには売上の不適正計上もやむを得ない」という心情に陥り、実行
- ▶ 社内の管理部門の営業部門に対するチェック機能が形骸化

ご清聴ありがとうございました

情報提供は

<https://www.fsa.go.jp/sesc/watch/>

tel: 03-3581-9909

年金運用ホットラインは

<http://www.fsa.go.jp/sesc/support/pension.htm>

tel: 03-3506-6627

公益通報の通報・相談は

<http://www.fsa.go.jp/sesc/koueki/koueki.htm>

tel: 03-3581-9854